

○議長（中西峰雄君）順番11、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず第一点目は、医療支援システム「ゆめコミュニティ」の推奨についてでございます。

伊都医師会では、平成14年より、ITを活用し、1人の患者の医療情報を一つの医療機関だけでなく、その患者が受診する他の医療機関でも情報を共有できるようにし、より安全・安心で、効率的な医療を提供するシステム「ゆめ病院」を展開されてきました。

そして、平成18年には、そのシステムが評価され、総務大臣表彰を受けられております。また、平成21年12月には、総務省の地域情報通信技術利活用推進交付金の補助も受けられ、現在では、訪問看護センターや調剤薬局との連携も実現され、従来のゆめ病院を、ゆめコミュニティと改名されました。

このシステムの目的は、1、診療情報連携、2、検体検査連携、3、医療画像連携、4、かかりつけ薬局連携、5、訪問看護ステーション連携、6、地域住民の健康増進対策の大きく六つであります。このように、住民の病歴や治療歴、血液検査結果や画像検査結果も一元化され、把握できることにより、検査結果の重複をなくし、医療費の削減を図ることが可能となり、また国が進める特定健診や特定保健指導にも活用でき、生活習慣病の予防にも大いに役立つことと期待できます。これにより、患者（市民）が受ける恩恵は大変大きなものであります。

また、全国的にもこのように病院と診療所、

そして特に診療所と診療所の連携が進んでいるところは大変珍しく、画期的なシステムであるとの評価を総務省からもいただいております。私は本市において、全国に誇れるものの一つであると考えます。そして、これからの地域医療にとっても、大変重要な役割を果たすことは、間違いありません。そこで何点か質問をさせていただきます。

①地域の拠点病院である橋本市民病院が、データを共有することにより、より質の高い病診連携がなされ、患者（市民）にとっても恩恵があると考えますが、ゆめコミュニティの理念についてはどのようにお考えか。また、データの参照のみで、現在まだこのシステムに登録されていない理由と、今後の予定をお聞かせください。

②橋本市として、このように全国的にも誇れる地域医療システムの運用について、どのようにお考えか。また、市民に対する広報は今後どのようにされるおつもりかをお聞かせください。

次に、二点目の質問は、子どもの権利条例制定をめざしてでございます。

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は1989年11月20日に国連総会で採択され、我が国では1994年4月22日に批准されました。この条約は、1924年に国際連合が採択した子どもの権利に関するジュネーブ宣言や、1959年に国際連合が採択した子どもの権利宣言を受けて成立し、この条約の中では、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の四つの権利を子どもに保証しています。

また前文においては、国際連合憲章において、基本的人権並びに人間の尊厳及び価値に

関する信念を改めて確認するとあります。この条例を、子どもの人権の立場から検討されるものと理解しております。

このように、子どもの権利条例は、この条約のもとに制定するものであり、すべての子どもたちが1人の人間として成長し、自立していく上で、必要な権利、人権であります。現在多くの自治体において、この条例は制定されており、毎日のように子どもの虐待やいじめ、犯罪などの報道に接する今こそ、早急に取り組みなくてはならないと考えます。

ただし、制定に関しては、本市の実情に照らしつつ、広く市民や子どもの声を集約し、ただ理念だけでなく、具体的な方策や評価までも含まれるものでなくてはならないと考え、何点か質問をさせていただきます。

①今年には橋本市が平成19年に策定した橋本市次世代育成支援対策行動計画子ども・子育てのびのび夢プラン計画終了の年であり、新たにこの22年度から26年度までの計画策定にあたり、子どもの権利条例制定に関してのお考えをお聞かせください。

②具体的方策の一つとして、こども議会があります。本市におきましても、平成14年にこども議会が1回開催されていますが、その後開催されておりません。そして、平成20年12月議会において、同僚議員の質問の中で、こども議会開催に対しての要望が出されていますが、その後当局はどのように協議されたのか。また、子どもの参加する権利という観点からも今後どのようにされるのかをお聞かせください。

三点目の質問は、幼保一元化5カ年計画の見直しについてでございます。

平成19年6月議会、全員協議会において、市当局より本市における保育行政の指針とも言える幼保一元化5カ年計画なるものが出されました。この計画は、本市が長期総合計画

にうたっている保育園と幼稚園を統合し、こども園にして、なおかつ指定管理者制度を採用することにより、民間の活力を導入、財政削減をも図るというものであります。

その計画の中では、まず平成21年に高野口こども園、そして平成22年にすみだこども園、平成23年西部こども園、平成24年学文路こども園、平成25年橋本こども園と五つのこども園をつくる計画でした。

しかしながら、高野口こども園は予定通り開園にこぎつけたものの、2番目のすみだこども園については、当初の計画であった平成22年度開園には至らず、設置場所についても、変更する方向で進めています。また、当初は平成26年度以降に計画していた紀見地区、三石保育園の裏山のがけ崩れによる移転問題も急に浮上し、現在においては、この5カ年計画は全く機能しておらず、見直しをせざるを得ない状況です。

このような中、当局は、最初に掲げた計画を市民の皆さまに説明しただけで、その後の変更についての状況説明もないままに、依然としてこの計画を推し進めようとしています。

また、議会においても、こども園条例や高野口こども園の指定管理については議案として可決したものの、残り4園のこども園については、保護者や地域住民との話し合いの中で合意形成がなされるとともに、議会でも審議されるべきものと考えます。

そこで当局としては、今後この計画（すみだこども園も含む）を地域の状況も考え、一つ一つ検証しながら市民との対話の中から再度つくり上げ、市民参加型市政運営の観点に立ち、見直していくおつもりはないのか。民意をいかに吸い上げて行政に反映させていくのか。当局の今後の姿勢をお伺いいたします。

以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質

問に対する答弁を求めます。

病院管理者。

〔病院事業管理者（石井敏明君）登壇〕

○病院事業管理者（石井敏明君）土井議員の質問にお答えいたします。

まずゆめコミュニティの理念についての考え方がございますが、議員によりゆめコミュニティの生い立ち、目的、評価など詳細なご説明がありました。私も全く同感であります。伊都医師会は、10年近く前から、この企画を検討され、自己資金で立ち上げ、いろいろな問題を克服されながら、今日まで運用を続けてこられました。この崇高な理念に対し、頭の下がる思いでございます。

次に、なぜ市民病院のデータがゆめコミュニティに登録されていないのかとのおただしについてでございますが、当時の市民病院は、改築を控え、混乱期にあり、電子カルテの構築に懸命の状況下であったことに加えまして、当時のゆめ病院システムのセキュリティが脆弱であり、情報の漏えいが懸念されることがネックとなり、ゆめ病院に参画しなかったと聞き及んでいます。その後も市民病院のデータは大量であり、ゆめ病院システムのサーバー容量とレスポンスが遅いなど、解決すべき課題があり、実現には至っていないのが現状でございます。

次に、市民病院として、今後の予定についてでございますが、議員ご承知のとおり、平成21年度ゆめ病院は、ゆめコミュニティと名を変え、総務省より7,500万円の助成を受け、前述の課題をクリアいたしました。すなわち情報伝達の暗号化を図り、サーバー容量を拡大し、OSを入れ替え、運用のスピード化を実現させました。加えて、平成22年度は、和歌山医科大学内のNPO法人医療情報ネットワークが産官学の主体となり、総務省より2億円の助成を受け、現在30の事業所を圏域を

超えて五條医師会の参加を得て50事業所に拡大し、厚生労働省が推し進めている診療報酬請求のオンライン化を図るべく、申請中でございます。

この総務省予算、地域ICT利活用広域連携事業の中で、市民病院の診療情報をゆめコミュニティに反映させたいと考えています。あくまで申請中の案件でありますので、100%の確証はございません。しかし、ゆめコミュニティへの登録患者は約6万5,000人です。市民病院での1年間の患者は約3万2,000人で、中核病院のデータが登録されることにより、ゆめコミュニティのめざす地域診療情報の共有化が確立いたします。

また、今市民病院が力を入れている病診連携による患者紹介、逆紹介が向上することにより、中核病院としての存在価値が高まるものと考えており、医師会の先生方と協議する中で、連携事務の円滑化を図りたいと思っております。

土井議員には、患者側の委員としてゆめコミュニティの運営に参画されておられますので、ご支援のほどお願い申し上げます。

次に、市としての、このシステムにどのように関与していくかとおただしでございますが、確かに本システムは市民イコール患者の立場に立ち、健康増進をめざすものであり、より発展すべく、支援する立場にあると思います。しかし、議員ご承知のとおり、21年度に、ようやく訪問看護、調剤薬局との試験的運用が開始されたばかりであり、さらに22年度では、運営基盤の安定をめざし、システムの開発の予定であり、いまだ成熟したシステムには至っていません。将来的には、介護施設、福祉施設、行政では健診業務、保健指導、救急業務など、ネットワークの夢は果てしなく広がりますが、推移を見て、システムの利活用を検討すべきであると思われま

なお、広報の支援につきましては、伊都、五條、120診療所のうち、ゆめコミュニティに参画する診療所は50箇所であることから、医師会の意向をお聞きし、市単独ではなく、広域圏として対処すべきと考えています。我が国でも、数少ない広域診療情報ネットワークシステムであります。今後ともご支援、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）はじめに、子ども権利条例制定についてでございますが、議員おただしのとおり、次世代育成支援行動計画は、平成22年3月末をもって、前期5カ年の計画を終了し、前期計画を踏襲しつつ、平成27年3月31日までの後期5カ年の計画を策定したところでございます。この計画に基づき、今後も引き続き、子どもや若者の主体性の尊重、子どもの人権擁護体制、子どもの安全の確保など、子どもがすこやかに育つ環境づくりに取り組んでまいります。特に平成16年度に立ち上げた児童虐待防止ネットワーク会議を軸に、児童虐待防止に努めてまいりたいと考えております。そして今後、この児童虐待防止ネットワーク会議を、要保護児童地域対策協議会へ移行させ、さらに児童が人権を損なわれることなく、すこやかに育成されるよう図ってまいります。

児童の権利条例の制定につきましては、子どもの権利に関する条例、子ども条例、子育て支援条例等制定化を行っている自治体もありますが、本市では次世代育成支援行動計画の中で、子どもの権利を盛り込んでおりますので、まずはこの計画の遂行を図ることが重要であると考えています。したがって、条例化については、今のところ考えておりませんので、ご理解のほど、よろしく願い申

し上げます。

次に、幼保一元化5カ年計画の見直しにつきましてお答えいたします。議員おただしのとおり、本市は平成19年6月定例会市議会全員協議会におきまして、幼保一元化5カ年計画を公表いたしました。現在、第2番目の施設として計画しています仮称すみだこども園建設に向けて取り組んでいます。仮称すみだこども園建設場所については、平成20年2月の東部コミュニティセンターにおいて開催した説明会で、計画の見直しを求める意見があり、市長より今後課題の整理を検討すると答弁させていただきました。

その後、地元区や保育園、幼稚園の代表者のご意見をいただく場として、仮称すみだこども園再配置計画懇談会を開催いたしました。懇談会でのご意見等により、こども園の設置場所については、昨年11月の再配置計画懇談会において、当初計画の現在のすみだ保育園から、国道24号線沿いの上兵庫地内へと配置計画の見直しの提案を行いました。また、短時間児、つまり現在の幼稚園児につきましても、4歳児、5歳児を対象として、高野口こども園を開園してまいりましたが、議会からの質問や、住民の方の要望をいただいた結果、平成23年度から、高野口こども園で短時間児の満3歳児の実施を含め、仮称すみだこども園におきましても、同様に進めてまいりたく、こども園条例の改正を今議会に上程させていただいております。

今後も住民の方や、保護者の要望、意見等で見直しを必要とすべき案件につきましては、十分検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、幼保一元化5カ年計画は、公立保育園を核として、保育園、幼稚園の統廃合による幼保一元化施設認定こども園と、指定管理者制度による民営化計画を伴う計画であり、この二本柱を政策の基本として位置

付けております。

仮称すみだこども園を含みます幼保一元化5カ年計画は、高野口こども園設置に際しては、こども園条例設置など、議会におきまして十分にご審議をいただき、同意をいただいたと理解しており、仮称すみだこども園につきましても、認定こども園及び指定管理者制度による民営化について、引き続き進めてまいりたいと考えております。

同時に仮称すみだこども園もあわせて、今後も計画にありますこども園建設を進めていく上で、市民の皆さまにご理解をいただけるように、十分に説明の場をもってまいりたいと考えており、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）子どもの権利条約には、子どもたちは大人と同じように、意見を表明する権利及び教育を受け、学習する権利があるとうたわれております。こども議会は、子どもたちが生きた体験を通して、議会制度の理解を深め、市民性と社会性を養う学習機会として、重要な取り組みであり、また、子どもたちが子どもらしい新鮮な発想で意見を表明し、それに私たち大人が真摯に答えていく貴重な権利保障の場でもあります。

こども議会については、過去の形式、形態にとらわれず、柔軟な発想で橋本市の社会、教育状況にマッチしたこども議会として進めるため、関係各部署と協議してまいりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

この際、14番 土井君の再質問を保留し、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を行います。先ほど保留いたしました14番 土井君の再質問から行います。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。ちょっと質問内容が多くなっていますので、簡潔にいきたいと思います。

まず、一点目のゆめコミュニティに関してでございますけれども、大変これはいいシステムでございます。石井管理者おっしゃいましたように、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思います。全国的にも誇れるシステムでございますので、基幹病院となっております市民病院がデータ内容がたくさんあるということでございますが、その辺は希望者だけであるとか、何らかの対策を考えていただいて、早急に取り組んでいただきたい。ほかの病院も、参画をしておりますので、これに関しては、市民病院も参画は、ぜひとも早急にすべきだというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

二点目ですが、やはりこういう橋本市で誇れるようなシステムを市民の皆さま方に知っていただくということが大変大事ではないかと思っております。120箇所の医院がまだ50箇所であるということも含めてというふうにおっしゃいましたけれども、参画病院、参画診療所のコマーシャルに関しては、伊都医師会が取り組むべき問題であるかと思っておりますけれども、伊都医師会だけに任せておくのではなく、やはり行政としての役割としては、市民の皆さま方が恩恵を受けるような、こういう医療システムがあるということを広く知っていただいて、近隣の皆さま方がこういう医療連携ができていく地域に住んでみたいと思われるように広報をしていくのが行政の役割であると考えますので、その辺のところは、これは

病院ではなく、行政側、市当局側が広報という役割を果たすという意味がございまして、その辺については、市当局はどのように具体的な案をお持ちであるのか、ないのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今市として責任を持ってということをおっしゃいましたが、この計画の中身自体、今、動かされているのは、医療関係者のみの中で動かしておられます。それがどういうメリットがあるのかということ、十分私どももまだ十分把握はできておりません。市民病院としては、参画していくという方向ですので、それが将来、先ほど管理者のほうから、福祉とか健康増進とかそういうところへ将来的にはつながっていくということはおっしゃいましたが、まだそれが国の採択とかもされておられませんので、済みません。ちょっと間違っていたら指摘してください。ゆめコミュニティの現在のゆめコミュニティの部分でしょうか。それについては、答弁の中でもさせていただいておりますが、伊都地方の医師会の中でされておられる、橋本市も含んで、されておられる部分ですので、今、広域圏組合のほうはそのゆめコミュニティについても一応担当の調整役をさせていただいておりますので、広域の中で取り組んでいくべき問題というふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）広域の中にも橋本市も入っておりますので、もちろん広域の市町村組合をのけては、橋本市としては単独でというわけにはまいりませんが、せっかくこのような大変良いシステムがあるのですから、やはり市民に何とか啓発活動をする協力を、橋本市としても積極的にしてはどうですかというお願いがございまして。

ゆめ病院からゆめコミュニティになりました

たときに、調剤薬局と訪問看護ステーションが新しく参画をしておられますので、その方たちの生の声というか、お聞かせいただくと、本当にこれから医療体制というか、在宅で終末期を迎える方が大変増えていく中で、安心してこの地域に住んでいれば、安心して在宅の介護なりで医療が受けられるという素晴らしいシステムでありますので、まだ把握してはおりませんという、副市長おっしゃいましたけれども、その辺しっかりとご研究していただいて、把握していただいて、何とか市も協力できる体制で取り組んでいただきたいと思います。そして、今度新しく保健福祉センターができますけれども、その中でもこのシステムを取り入れることによって、特定健診であるとかの資料が全部、資料として出てまいりますので、保健師が実際に保健指導もできるという可能性があるわけですので、すぐにどうこうということは無理にしても、そういう方向性を持って研究をしていただいて、啓発活動に参加していただきたいと思います。その点はいかがですか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今回、総務省のほうへ申請しております事業が認められました段階で、市としても市民病院がそこへ参画もしていくということですので、今おっしゃられたことも含めて、将来の活用というんですか、そういうことを市としても研究してまいりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）どうぞよろしくお願ひします。

ちょっとコマーシャルなんですけど、この6月19日土曜日、この土曜日ですね、今週の土曜日の19時から20時54分まで、だいたい2時間の生放送の予定で、テレビ和歌山で和歌山地域医療の再生をめざしてという番組の中で、

地域の取り組みという中で、このゆめコミュニティシステムというのが紹介されますので、またご覧になっていただけたら、どのような、どういう形でこの医療連携というのがなされているのか、この医療連携がなされているこの伊都地方というか橋本を中心とした伊都地方がどれだけ進んでいるのかということがよくご理解いただけたらと思いますので、少しちよっとお知らせをしておきます。

それでは、2番目の子どもの権利条例に入らせていただきます。

①ですが、健康福祉部長は条例化については考えていないというお考えでございましたが、現在本市で取り組んでいらっしゃる子どもたち、子育て支援も含めて、子どもたちに対する支援全般的なことが、すべて子どもの権利条約にかかわってきているものであるというふうに考えます。ですから、こども課だけ、健康福祉部だけではなくて、もちろん教育委員会も、そして市長部局の中にある人権対策室も含めて、企画ももちろん含んでいくわけですが、縦割りの行政の中で一つ一つがおまえとこがやれよ、おまえとこがやれよというのではなく、総括的に見て、子どもの人権ということを再度考え直して、次世代の取り組みということもされているとは思いますが、その大前提にあるのが、子どもの権利条例であるというふうに考えますので、今の取り組みをすべて総括して、統括をして、何とか企画部を中心に、企画室が中心になって、このような条例の制定に取り組んでいくというお考えは企画部長、ございませんか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）実は、今現在、橋本市には、橋本市人権尊重の社会づくり条例というのがございます。これにつきましては、旧橋本市が平成14年に制定いたしております、18年3月1日の合併時に、新たに高野口

町との中、合併時に制定をしております。この橋本市人権尊重の社会づくり条例につきましては、合併をしてから、新橋本市の中でのいろんな整合性と、日々変化する法制度や社会情勢の変化などに応じたことに対応するために、この条例の中には基本指針というのをつくるというふうにされておりますので、それを新たに民間の方たち、市のほうの審議会がございまして、そこで審議をさせていただいて、平成20年3月に、この基本方針の見直しもいたしております。

この基本方針の中の分野別施策の推進という欄の中に、今おっしゃられました子どもの人権というの、女性の人権とか、高齢者の人権とか、それから障がい者の人権、それと同和問題等々ございますけれども、いろんな人権の中の一つとして子どもの人権ということもきちんとうたわれております。そのようなことで、今土井議員がご提案いただいております子どもの人権についての条例化ということについては、既に制定されております橋本市の人権尊重の社会づくり条例がございまして、特にそれを制定しなくても、この中で十分対応していけるというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）それは全般的な条例というか、人権の問題なんですけれども、ここで私が申し上げているのは、いろいろな人権、子どもにかかわるこういう条例とか子ども宣言とか、そんな形があるんですけども、市長がこのようなマニフェストの中で、福祉と教育のまちづくりという大きな大変素晴らしい公約等を上げていただいておりますので、やはりその人権の、この中に入っているから、子どものことはそれでいいねんというのではなくて、やはり橋本市として、これから先、市長の在任中の4年間で、こういう橋

本市は子どもを中心にした教育のまちづくりをするんだという、そういう熱い思いも込めて、つくってはどうかというふうに御質問をさせていただいているわけでございます。

条例というか、つくったらいいでというのではなくて、私はいつも生涯、この前も生涯学習推進計画もつくる過程が、つくるまでのプロセスが大変大事ですよと申し上げまして、市長はそのとおりやおっしゃっていただきましたので、この子どもの権利条例についても、つくる過程を大事にするプロセスの中で、子どもたちを参画させて、子どもたちの意見を吸い上げて、子どもたちがこういうふうにしたらこの橋本市は自分たちが住みよい町になるよというような意見を吸い上げるという形の中からつくっていただきたいなというふうに思います。和歌山県でもまだつくれ、県でもつくられておりませんし、ほかの市町村は、ほかにたくさんつくっていますけれども、何とか私の思いをおくみ取りいただいて、これがあるからもういいねんというのではなくて、ちょっと前向きに検討してみますというようなことはございませんか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）お答えになるかどうかわかりませんが、子どもの権利条例、ユニセフのを受けて、子どもの生存、発達方法、参加、これらの包括する権利を子どもの権利を実現、確保するための条例を受けての各自治体の子どもの権利条例、いろいろ調べてみたら、各自治体ごとに名前は、条例の名前は違いますけれども、基本的に、子どものそれぞれの権利を、大人と同等のように扱ってこうという内容の趣旨が多数を占めております。

それと、川崎市から始まって、いろんな各自治体、つくっておられるんですけども、条例制定の過程では、いろいろな法律の弁護

士ですとか、あるいは他の学識経験者、経済会、あるいは子ども関係の団体、いろんな人から意見を聞いて、多角的に体系的に検討されて、条例が制定されております。

残念ながら、本市においては、まだそういう機運すらないと。個々の施策で対応していると。児童福祉については、先ほど答弁させていただきましたように、次世代育成行動計画、この中に子どもに対する施策を盛り込んでおりますし、人権については、副市長、先ほど申しましたけれども、子どもの人権尊重の社会づくり条例、それを受けて、橋本市人権施策基本方針というものが出されておりますけれども、個々のそれぞれの立場で施策を打ち出しているというのが現状でございます。ただそれは、体系的に子どもの権利のみに特化して行政を進めていくという、そういうまだコンセンサスが得られておりませんので、現在のところお答えできるのは、条例化するつもりは現在のところないと。先ほど答弁させていただいたところです。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）わかりました。いろいろ言いたいこともありますけども、また次回、しっかりとこの点については議論を進めて、私の違う質問の中でしていきたいと思えます。

こども議会については、柔軟な発想でこども議会というのではないけれども、いろんな形で進めていくということでございましたので、またご検討いただいて、よろしく願いいたします。

3番目にまいります。幼保一元化5カ年計画についてですが、これは年度が全部決められていて、市のホームページにもそのままの形で、まだずっと残っているんですが、これはこのままずっとあのホームページに出したままになさるおつもりなんですか。やっぱり



市民はあれに目を通すと、いろんな形で支障が出てくると思うんですよ、22年度にどこ、23年度にどこというのを書いてあるので。見直すんですか。見直さずに、見直すというか、効力というか、無理ですよ。やっていませんよね、できていませんよね。もう22年度すみだこども園、今年もう22年度でしょう。どうするつもりなんですか。でも、進めていますよね。すみだに関しては。

一つ、ちょっと時間ないんであれなんですけど、3回目の懇談会のときに、すみだこども園再配置計画懇談会のときに、ちょっと気になるというか、事務局が保護者からすみだこども園の開園計画は一体何年なんですかと。遅れているでしょうと。一体、だいたい何年をめどに進めているんですかという質問をされたときに、事務局では、最短開園で平成25年度開園をめざしておりますというお答えがございました。しかし、この11月25日に行われた懇談会の中では、最短で平成25年開園をめざしていると申されましたが、1月の末に各幼稚園区で説明会がなされた折には、平成24年度4月開園ということに変更がなされております。これは、この1年間前倒しにされたという理由というか、どこでどのように決められて、どういう理由をもって1年早く、最短で25年と言っているのに、何でまだそれより早く24年という回答が出てきたのかというご説明をしっかりとしていただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）ただ今の土井議員のおただしでございしますが、当初、確かに昨年11月に第3回の懇談会の席上におきまして、すみだ保育園の開設予定を25年という形で説明をさせていただいたところですが、今、おただしのとおり、

現在は平成24年4月1日の開園をめどに進めさせていただいております。

このこども園の開設にあたって、中身で申し上げますと、今現在のすみだ保育園と比較いたしまして、中身として、ゼロ歳児保育、それから当初高野口こども園の時点で、短時間児が4歳、5歳という形で開園をいたしましたが、平成19年9月以降、一般質問及び文教厚生委員会等及び市民の方々から、満3歳児の短時間児の保育、導入できないかという中で、昨年12月に3歳児の導入も諮らさせていただいたところでございます。

そうした中で、今現在の保育園から、新たにこども園を移行する中で、利用していただく市民の方に、それなりのご都合の良い部分が新たに導入できるという形が一点と、それからこれに伴います経費も削減も前倒しで1年が出てまいりますので、ここで新たにこども園をしていく中で、そういう部分について、費用についても、そこへ賄っていけるという形がでございます。

そうしたものと、それから第1回、第2回の懇談会を実施していく中で、そこにご参加いただきました保護者の代表の方、それから各隅田地区、恋野地区の代表の方等の意見を聞かせていただいた中で、市として一定の、当初は現在のすみだ保育園で建設をするという計画に基づいて進めておったところですが、いろいろな意見をいただきました中で、最終的に用地の修正をかけさせていただきました。そういう形の中で、当初11月の段階では、25年という形でご説明をさせていただいたところですが、先ほど申しましたように、1年前倒しをすることにおいて、こども園を開園することで、そこに今度利用される方のいろんなゼロ歳児を含めての利用価値が高くなるというのをあわせて、最終的に24年4月という形で提案させて、それ以後の説明

会については、させていただいたところでございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）こども園に関しては、それは早く進めてほしいという保護者もたくさんおられると思います。

しかしながら、場所も移転して、その場所が地域の皆さま方とお話し合いがとれたということで、この11月25日に懇談会が行われた。そして、1月末に各幼稚園区で、1回ずつの説明会の後に、2月の文教厚生委員会で文教厚生委員会の方はご存じなんですけど、地域の皆さま方から概ねご理解をいただいたということで、私たちは補正予算の臨時議会の補正予算の中で、用地取得の予算を通してということ今、進んでおります。

しかしながら、6月3日の文教厚生委員会におきまして、私のほうから概ねご理解をいただいたという答弁にもかかわらず、保護者の皆さま方からの全く知らなかったというようなご意見がたくさんあったことに対してはどうですかという問いかけに関しまして、室長は、結果的に足りない部分があったということで、1回で説明会がよいのかという指摘されると、その点では結果的になるかわかりませんが、もっとやればよかったと。今後不安を持っている部分については、確認し、進めていきますというようなご発言をされていたかと思います。

やはりこういう中で進めていくということに対して、幼保一元化5カ年計画もどンドンずれてきているし、なおかついろんな形で保護者の皆さま方が不安を感じているという点について、前倒しでするのではなく、何か緊急な、早急にしなければならぬという事実がない限り、当初の計画である、だいたい平成25年度を最短のめどにという計画で進められるのが一番いいのではないかなというふう

に考えますが、いかがですか。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）確かに25年4月から24年4月という形で提案させていただいて、確かに今、土井議員言われましたように、保護者の中では不安をとという形の声を聞いております。ただし、この計画については、最初におたのしみがありましたように、5カ年計画の中で、すみだこども園については、22年開設ということで、市のほうで上げさせていただいております。そこから申しますと、24年でも2年の遅れという形で、これは土井議員のほうから叱責を、まあ言うたら受けても仕方がないというふうにおっしゃったところですけども、私どものほうで、25年という形を当初説明しておりましたので、それでもいいという寛大な言葉をいただいたんですけども、先ほど申しましたように、このこども園につきまして、やはり建物も、高野口こども園に該当する園ほど古くという形はとっておりませんけども、やはり橋本市内の概ねの保育園等については、昭和40年代後半から50年に建てている建物が多ございます。そうした中で、傷み具合も、園によっては多少の差があるわけですけども、これらをやはり一定の形の中で解消していくという形と同時に、幼稚園に通園される子どもが大変少のうございます。別々に一元化をはずして、開園するとなれば、10人未満の幼稚園を開園するののかという問題も生じてまいります。そうした中で、一定市としては5カ年計画という形で提案させていただき、すみだこども園につきましては、当初22年という形で提案させていただいておたのしみ、市民の皆さまの声も聞いていくという方向性の中で、懇談会を開催させていただき、ご意見をいろいろ聞かせていただいた中

で、最終的にこのこども園を早期に開園することで、多くの市民の方が利用いただく方にご利点が出てくるという判断のもとで、させていただいておりますので、ご理解のほうをお願いしたいなど。

ただ、保護者の方の不安につきましては、確かに認定こども園というものが民設民営でされますと、入園に際しては、個人契約とか、保育料も別途園が決定するとかいう形がございます。そういう点についても、やはり保護者の方にきちんと説明が、その部分について行き渡っていない部分については、きちんとした形で説明をさせていただきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）保護者の皆さまの声を聞いたということですが、一日も早くしてくれという声はいっぱいありましたか、この懇談会で。なかったんじゃないですか。一体いつになるんですかというお問い合わせだけだったと思いますよ。それは、早くするにこしたことはないと思いますけれども、もう2年遅れているんでしょう。ここでなぜばたばたと早く、まだ保護者の不安がいっぱい募る中で進めていくのかということがまず一つわからないということ。やはり、市長が常々おっしゃっている政治信条でもございます、市長の。市民主役の政治、市民の目線に立って、常に市民のための市政をめざしていますと。この政治信条から大きくはずれるのではないかなど。そのように、私は感じております。

保育というのは大変重要な問題です。橋本市の宝である子どもたちの一番根幹の部分が保育ですよ。ここで本当に失敗をすると、後でどう修正しようと思っても無理なわけですね。小さな子どもたちは、声は上げることができません。その環境の中に入れられると、

その環境が、それが自分の世界でしかないわけですから、これが嫌やとか、あれが嫌やとかは言えないわけですね。中学校、高校になったらまた違いますけど。

だから、その辺は本当に慎重に、議会としても慎重に進めていかなければならない問題であると考えます。5カ年計画を市が大きく大前提として打ち出していったから、私たち議会としては、この5カ年計画にきっちり沿った上で、公設民営を進めていきますというのは、この議会でも議決をとった覚えはございません。一つ一つ検証をしながら、進めていくべきであると考えます。議員各位も絶対そのようなお考えですよ。何か問題があつてから、ああ、これはあかんかったな、失敗したなでは許されないわけですね。だれ1人としてこのこちらに座っている議員の皆さまは、そういう甘い考えはお持ちではございませんよ。

橋本市の市民のため、子どもたちのためをと思って、いっぱい考えて、この一般質問などを利用して、皆さん熱弁をふるっているわけでしょう。ですから、計画ありきで進めるのではなくて、例え歩みが遅くてもいいから、本当に橋本市の子どもたちの未来のために考えようとしているわけですので、もう少し計画ありきで進めるのではなく、やはり市民目線に立った市長の政治信条であります、住み良い橋本市をめざして、市民の声をいかに吸い上げて、上手に市民が住みよいと思えるまちづくりをめざしていただきたいと考えます。

平行線でございますので、その辺のところをちょっと、いろいろ議案とかにも上がっているんで、あまりしゃべることはできないんですが。

5カ年計画を進めていくのであれば、それぞれの一つずつ進めるんじゃなくて、こんだ

けやっぱり長い時間をかけて五つの保育園で一斉にいろんな地域で説明しなだめなんじゃないんですか、本来であれば。一つずつ、一つ終わったから次、次終わったから次で、そういう問題ではないでしょう。5カ年計画でばんと上げたんやから、それぞれの地域で一斉に住民説明会をされたらいいじゃないですか。そういうことをやっているんですか。答弁願います。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）確かに、今ご指摘ありました件につきまして、計画を公表した段階で、当初高野口地区のほうにつきまして説明会を実施させていただきました。その中で、全市的な説明会についてのご質問もいただいた中で、平成19年12月から20年のはじめにかけまして、市内を3回に分けまして、全市民を対象とした、一つは幼保一元化5カ年計画の説明会を実施させていただきました。

ただ、今土井議員言われましたように、すみだを除いての3箇所各地区の説明会に至っては、現在のところそういう形では進めておりませんので、ご指摘のあった分については、十分反省しながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）それでは、幼保一元化5カ年については、見直しを進めていくということによろしいんですか。見直しを進めていくのであれば、どのような見直しをされるわけですか。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）5カ年計画につきましては、先ほどこからのご指摘どおり、計画年次については、

大幅に狂っております。その辺も含め合わせて、改めて5カ年の分については、年度的には見直しを必要とすべき点については、させていただくという方向になると思います。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今現在進んでおりますものについてはやっていますけれども、その他のまだ全く着手していない部分については、見直しを図っていかなければいけないと思います。

それと、何も考えずに計画どおりとおっしゃいますけれども、この2年間遅れてきたということ自体が、やはりいろんな市民のお声を聞く中で、説明をしたりとか、そういう中で遅れてきておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）これをもって、14番 土井君の一般質問は終わりました。